

随 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

契 約 担 当 課 名	健康医療部 健康推進課
発 注 担 当 課 名	健康医療部 健康推進課
契 約 名 称	豊中市生活習慣病健診及び特定保健指導等業務委託契約
契 約 内 容	生活習慣病健診及び特定保健指導等の業務委託
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年）3 月 31 日 令和 7 年（2025 年）4 月 1 日～令和 8 年（2026 年）3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	豊中市庄内東町 2-2-3 かきたクリニック
契 約 金 額	単価契約（市民健康診査 8,514 円/回 ほか）
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 本事業は、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、市内の医療機関に対し、市民健診及びがん検診、特定保健指導など（以下「けんしん等」という。）を委託するものである。本院のかかりつけ患者がけんしん等を受けやすくし、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、医師会の会員ではない本医院とも契約を締結するものである。なお、医師会の会員である医院とは、一括して豊中市医師会と契約を締結している。